

こどもの予防接種(定期接種)

予防接種は全て個別接種です。お子さんの体調と接種間隔に注意しながら接種しましょう。

●無料(町内に住所を有する対象年齢の方)

【予防接種を受ける前に】

- 母子健康手帳と同時に配布している予防接種ポケットブックなどをよく読んで、予防接種のことを理解しましょう。
- 当日は、朝の体温を測定し、予診票に責任を持って記入してください。医療機関へは、お子さんの日ごろの状態をよく把握している保護者が同伴してください。体調が悪いと感じたら主治医に相談し、接種の見合わせを検討しましょう。
- ウイルス性の疾患(水ぼうそう・おたふくかぜ等)にかかった場合は、症状が落ちついてから約1か月程度接種を見合わせましょう。
- 慢性の疾患(ぜんそく・心疾患・腎疾患等)で治療中の方やけいれんの既往がある方は主治医にご相談ください。

【接種医療機関】

- 町内医療機関
 - 小山地区医師会(小山市、下野市、上三川町)加入の医療機関
 - 栃木県医師会(定期接種のみ可)加入の医療機関
- ※なお、ワクチンの種類によっては実施していない医療機関もありますので、直接お電話でお問合せください。

【持参するもの】

- 母子健康手帳
 - 予診票
- ※予診票は医療機関に配布してあります。
- 加入している健康保険の資格が確認できるもの(健康保険証、資格確認書等)

【予防接種の接種間隔】

- 注射生ワクチンの接種後27日以上の間隔をおかなければ、別の注射生ワクチンの接種を受けることはできません。
- それ以外のワクチンの組み合わせでは、前のワクチン接種からの間隔にかかわらず、次のワクチンの接種を受けることができます。

※注射生ワクチン:BCG・MR混合・水痘

※同じ種類のワクチンの接種を複数回受ける場合、ワクチンごとに決められた間隔がありますので注意してください。

問健康福祉課 ☎(57)4171

野木町歯周疾患検診 後期高齢者歯科健康診査

成人歯科保健対策の一環として、歯の喪失を予防することにより、生活の質の向上および健康の維持を目的に実施します。

●野木町に住所を有し、令和7年4月1日現在において下記の年齢に該当する方

- 40歳(昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生)
- 45歳(昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生)
- 50歳(昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生)
- 55歳(昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生)
- 60歳(昭和39年4月2日～昭和40年4月1日生)
- 65歳(昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生)
- 70歳(昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生)
- 75歳(昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生)
- 80歳(昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生)
- 85歳(昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生)

【検診内容】

- 40歳～70歳…問診および歯周組織検査
- 75歳～85歳…問診および口腔機能評価

【実施時期】

- 6月2日(月)～令和8年1月31日(土)
- ※各歯科医院の休診日を除く



【費用】

- 500円(70歳、75歳、80歳、85歳は無料)
- ※検診に併せて治療をする場合や、レントゲンをとる場合などは別途費用がかかります。

【持参するもの】

- 受診券(対象者には郵便で送付します)
- 加入している健康保険の資格が確認できるもの(健康保険証・資格確認書等)

【実施場所】

指定医療機関に事前に予約をしてから受診してください。

医療機関名	住所	電話番号
池松歯科医院	友沼5924-1	(54)1181
うちうみ歯科クリニック	丸林572-12	0280(33)6966
杉田歯科医院	丸林150-2	(57)0118
せきぐち歯科医院	丸林645-4	(57)0065
中澤歯科医院	丸林383-8	(57)3002
Uデンタルクリニック	丸林284-3	(57)3860

問【40歳～70歳】健康福祉課 ☎(57)4171

【75歳～85歳】住民課 ☎(57)4136